

令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分について

令和2年4月22日

総務部財政課

1 補正予算の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の資金繰りを支援するとともに、事業者の負担軽減を図るため、早急に対策を講じる必要から、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものの。

2 専決処分日 令和2年4月22日（水）

3 補正予算額 524,429千円 (補正後の一般会計予算額 464,289,981千円)

4 補正予算の内容

【歳出】

・ 中小企業制度金融貸付金保証料補給金	302,729千円
・ 新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	221,700千円
合 計	524,429千円

【歳入】

・ 国庫支出金	302,729千円
・ 諸収入	221,700千円
合 計	524,429千円

【債務負担行為】

・ 中小企業制度金融貸付金の保証料補給	2,634,097千円
・ 新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給	881,575千円
合 計	3,515,672千円